

第 8 回 古川西部地区学校統合準備委員会 報告書

開催月日	令和 4 年 8 月 25 日(水) 午後7時～午後8時30分
開催場所	志田地区公民館 ホール
出席者	●古川西部地区統合準備委員会 委員 12 名 【1 号委員・学校長】 水谷岳男(志田小学校) 千葉和幸(西古川小学校) 狩野美砂(東大崎小学校) 佐藤有紀(高倉小学校) 笹川清治(古川西中学校) 【2 号委員・PTA 会長 父母教師会会長】 大場美穂子(志田小学校 PTA)欠席 内田貴博(西古川小学校父母教師会) 鈴木修一(東大崎小学校父母教師会)欠席, 千坂明裕(高倉小学校 PTA) 本田幸一(古川西中学校父母教師会)代理出席 【3 号委員・地区振興協議会会長】 今野 弥(志田中部)代理出席 加藤喜弘(西古川) 千田清憲(東大崎) 高橋靖明(高倉) ●事務局 7 名 教育長:熊野充利欠席 教育部長:宮川 亨 教育部参事兼教育総務課長兼学校教育環境整備推進室長:小野寺晴紀 教育総務課課長補佐兼学校教育環境整備推進室長補佐:久本 裕 教育総務課学校教育環境整備推進室係長:鈴木 健 教育総務課学校教育環境整備推進室主幹:佐藤 章 教育総務課学校教育環境整備推進室学校教育専門指導員:玉水 透
概 要	1 開会 2 挨拶

3 報告事項

(1)総務部会開催報告(佐藤主幹より説明)

【説明概要】

・制服の詳細仕様として以下2点の協議及び決定を行った旨報告。

①リボンのタイプ ⇒ テープ式を採用

②夏服(ボトムのみ)の必要性 ⇒ 希望者購入品として制服の品目(ラインナップ)に加える

【質疑等】

・なし

(2)学校教育部会開催報告(事務局:玉水指導員より説明)

【説明概要】

・教員と事務の2グループに分かれ、以下の協議を行った旨説明。

①教員グループ

⇒教育課程の編成に向け、運動会、学習、発表会習、修学旅行、体験学習等の日程や総合的な学習の時間、新たに創設する「西学」について協議。西学については、大崎耕土を柱として、伝統芸能に取り組んでいくことが確認された。

②事務グループ

⇒学校備品関係として机・イスの希望購入数の検討や、学校徴収金の金額や集金方法について協議。

【質疑等】

・なし

(3)通学部会開催報告(事務局:玉水指導員より説明)

【説明概要】

・スクールバスの車種や台数、予算額等の算定に必要な情報を収集するため通学調査を実施。その結果を踏まえルート案等を協議。併せて当該調査でいただいた質疑に対する回答についても確認を行った。

【質疑等】 ○:委員 ⇒:事務局

◇千葉委員(西古川小)

○高倉Aルートは乗車人数の合計22人に対し35人乗りの中型バスを充てているが、マイクロバスでの対応はできないのか。

⇒予定しているマイクロバスの定員が21名のためこのような設定となっている。

◇加藤氏(志田地区・今野委員代理)

○スクールバスの帰りの便は学童保育を経由すると聞いている。現在、志田っ子クラブには渋井在住の利用者が3名いる。先程の説明だと通学距離(片道)が2km未満の子どもたちはスクールバスに乗ることができないとのことだが、そうすると渋井の子どもたちは学童に行くのにスクールバスを利用できないという解釈でよいのか。

⇒前提として、通学距離が基準の距離に満たない場合は帰りのバスにも乗れない。学童を利用するしないについては、スクールバスの利用とは切り離して考えていただきたい。「基準を満たさないが、帰りのバスには乗せてほしい」というのは基本的には認められない。

⇒今後、スクールバスの利用申請を行っていただくことになる。その際、例えば家から学校までが1.7kmで、学校から学童までが4kmというようなケースが出てきた場合は、個別に相談に応じるようなことも考えている。基本、申請を受けてからということになるが、自宅から学校、そして学校から学童、どちらも2km未満という場合はスクールバスの利用は不可ということで考えている。

◇佐藤委員(高倉小学校)

○2点お伺いする。1点目は、学童を利用する子どもは恐らく低学年が中心で、4年生くらいまでと考える。その場合、一部の子どもはバスに乗っていく、2kmに満たない子どもは歩いていくとなると、想像するに、先生方が最初の何週間かは引率していくことを考える。小学校の場合、入学したての1年生を2kmというか2km弱の距離を歩かせない。教員が引率して送っていく、戻ってくるというのが普通の小学校の4月・5月の動きではないかと思う。現状、たまたまそれぞれの小学校に隣接するところに学童がある。それでも学童の玄関までは担任が送っていく。5月の連休明けくらいまでは。そのあたり、先生方の働き方等も含めてご検討いただきたいというのが1点目。それぞれの地区に学童が残るのであれば、そこに通いやすい体制を組んでいただきたいと思う。これは、児童の安全と教員の働き方改革との2つの点からお話した。

2点目は指定校変更の場合について。指定校変更を行っている子どもはスクールバスの利用ができないということだが、現状、本校には祖母の家が学校に近いので、朝集団登校の待ち合わせ場所まで親が送ってきて、そこから6年生に引率されて学校まで来ている子どもがいる。今までと同じように所定のバス停まで親が送ってくるということであってもスクールバスは利用できず親が送り迎えしなければならないのか。それから、その子どもは学童を利用しているが、朝スクールバスを利用できないのであれば、学童へ行く帰りだけでも乗れるようにできないのか。通っている学校が統合後どうなるのかというのはどちらかというと行政側の都合。新しく入学する方は納得の上で指定校変更ということで良いと思うが、在籍中の児童生徒に関してはどのようにしていくか検

討いたきたい。

⇒まず1点目の学童まで先生方が送迎しなければならないというケースについて。西古川小学校の保柳地区の方が該当だと思う。現状、保柳のすぐ近くに学童(公民館)があるため、学童を利用する場合であっても、自宅に帰る場合であっても、先生方の対応としては、自宅の前でお別れするか学童でお別れするかの違いのように想像される。バスに乗れないからといって、先生方の負担が増えるというのは想定できない。

指定校変更については、諸事情により行っている方がおられると思うが、そもそも申請書に学校への送迎については親が責任を持って行う旨の条件のもと申請いただいている。申請の際にもスクールバスは利用できない旨の説明をしている。その上で申請いただいているため、要望には対応しかねる。

○例えば、スクールバスを使っていない子どもについても、指定校変更する時に「何れ古川西小中学校になった時には、スクールバスは乗れませんけど高倉でいいんですね」と確認をとっているということか。

⇒行政区単位で指定校(学区)が決まっている。それ以外の学校に通うには申請して許可を受ける必要があり、その申請の条件として親が通学に責任を持つというのがある。つまり、スクールバスは利用せずに責任を持って通学させるので指定校を変更させていただきますという内容の申請になる。なお、古川西小中学校は新設校となるため、現在、古川西部地区以外の指定校から変更により古川西部地区の学校に来ている方については、改めて指定校変更の申請を行っていただくことになると思われる。

○原理原則は重々承知の上で話している。親の責任というところで、現在、集団登校の待ち合わせ場所まで送ってきている。そして、その集団登校の待ち合わせ場所が来年バス停になる。つまり、来年も今までどおりそこまでは送ってくるということで考えられていると思う。今まで一緒に登校していた子どもたちが、皆スクールバスに乗るのであれば、その場所まで送りますというイメージをお持ちになっているということ。それこそ指定運動着を支給する等々、様々な面を考慮して早めに伝えることが必要と思う。スクールバスを利用できないため、指定校変更を取り下げ、もともとの指定校に通うという選択肢も考えられるとすれば、早めに丁寧な説明が必要だと思う。学校としては、「お話はしてみたが大崎市のルールということなので申し訳ありません」「詳しい話は直接市教委にご確認ください」とお答えするしかないと思う。説明としては十分承知した。

⇒こちらの件についても、先程の学童のケースと同じように、実際にスクールバスの利用許可申請が提出されてから、個別にその状況に応じて判断していきたいと考えている。この場でスクールバスに乗れるようにしますというようなお約束はできないことをご了承いただければと思う。

◇内田委員(西古川小)

○保柳の話が出たが、まさに私が住んでいる所。依然として、やはり保柳の保護者からは何とかスクールバスに乗れないのかという話をいただいている。距離の関係でどうにもならないということであれば、せめて冬の時期だけでもスクールバス対象外で学童を利用する子どもを乗せてもらえないかと思う。私自身、中学の頃自転車通っていたが、中学生でも吹雪の中帰ってくるのは大変だった。それにもまして小学生なので、そのような状況の中歩かせるのは危険だと思うので、せめて冬だけでもスクールバスに乗れるよう考慮いただきたい。

⇒大崎市のスクールバス運行規則というものがある。その中で、大前提として設けられている一番下の距離に2kmという基準がある。今いただいたご要望については、今後実施する通学方法申請において、そういった要望をお持ちの方から上がってくると思うのでその際に検討したいと考えている。今この場での回答は控えさせていただく。

◇千葉委員(西古川小)

○登校はバスに乗らない子どもたちがまとまって行く。6年生、5年生が1年生を引率することで安全面が保たれる。しかし、帰りは上学年と下の学年で授業時間が異なるため、低学年だけで学童に歩いて行くという状況になる。それは非常に危険があると思う。そういう意味でも学童に行く子どもに関してはスクールバスが必要。バスの座席には余裕がある。朝は皆一緒のため余裕はないと思うが、帰りの1便目は余裕があるので、規則は気になるが是非とも乗せていただきたいと思う。これは子どもたちの命に関わること。そのような面も含めて検討をお願いします。

⇒個別案件という中で検討させていただきたいと思うが、今後調査を行う上では基本の2km以上で実施させていただき、付随するところの個別案件については、別立てで検討するという形にさせていただきたい。原則は原則として申し上げつつ、帰りについては個別案件として検討させていただきたい。あとは地域事情で冬季という部分についても、現状でまず検討させていただくが、行き(朝)から用意するというのは非常に難しいと認識している。ただ、帰りの個別案件的なものについては、冬季の天候ということもあるため、例えば雪が多い時は集団下校するとか、そういった対応ができるかどうかは、個別案件として検討させていただきたい。

(4)校歌制作進捗状況(事務局:鈴木係長より説明)

【説明概要】

- ・前回会議の決定事項を踏まえ、事務局で行った相手方との交渉の経過や作詞・作曲に際しての条件等について説明。
- ・交渉の結果、作詞が千葉氏、作曲が大場氏となった旨説明。

【質疑等】 ○:委員 ⇒:事務局

- ・質疑なし

4 協議事項(○:委員, ⇒:事務局)

(1)校章デザイン(着色)について(事務局:鈴木係長より説明)

【説明概要】

- ・前回会議の決定を踏まえ、文字色を黒として各背景色に配置した資料について説明。

【質疑等】

- ・質疑なし

【協議状況】○:委員 ⇒:事務局

◆千田委員長(東大崎地区振)

○それでは協議に入る。前回の協議では校章の文字の色について決定したところ。今回はそれをベースに着色イメージを作成いただいた。また、前回「校舎に掲示する場合、着色なしでも良いのではないか」という意見もあった。

委員長として、校舎に使用する場合、色を入れるか入れないかの協議を行い、その後に校旗に採用する案の協議を行うという進め方が良いと考えている。委員の皆さん、この進め方でよろしいか。

(委員了解)

それでは初めに校舎に使用する校章について、協議を行う。「着色なし」が良いか、「着色あり」が良いか、委員の皆さんからご意見を願います。

◇内田委員(西古川小)

○外壁の色はベージュという理解で良いか。

⇒基本は白になるが、ベランダ部分がベージュになる。具体的には屋上に設置する箇所は白、ベランダに設置する箇所はベージュとなる。そのため、白とベージュの両方となる。

○個人的には、校舎は白ベースの2番、ベージュベースの6番、校旗は紺ベースの18番が良いと思う。

◆千田委員長(東大崎地区振)

○最初は校舎に設置する校章の協議になる。まずは着色ありかなしという形でご意見を願います。

◇内田委員(西古川小)

○それでは着色ありが良いと思う。

◆千田委員長(東大崎地区振)

○他にご意見がなければ、手挙げ方式で決定したいと思うが、皆さんから忌憚のないところでご意見を願います。

◇千葉委員(西古川小)

○着色なしを考えるとというイメージは持っていなかった。前回会議の決定も着色ありで決定するというような趣旨として理解していた。今は校舎に設置する校章ということなので、意見としては着色ありで2番, 6番が良いと思う。色はあった方が良くと思う。

◆千田委員長(東大崎地区振)

○他にご意見が無いようなので、意見は出尽くしたと判断し、手挙げ方式で決定していきたいと思うが、皆さんよろしいか。

(委員了解)

○それでは手挙げ方式で決定していく。

(以下投票結果)

着色なし	着色あり
0 票 / 12 人	12 票 / 12 人

○投票の結果から、校舎に使用する校章は「着色あり」として決定する。

○それでは着色ありに決定したため、これより着色案の選定に入る。校舎は白ベースで一部ベージュとのこと。資料5に対応する案として1番から8番まで作成されているが、1つの校章案から背景色の違い(白・ベージュ)で2案できている。まつり校章自体の案は4案となる。よって白ベースの1番から4番の中から決定したいと思う。皆さんよろしいか。

⇒補足説明させていただく。先ほど内田委員から確認があったが、校舎は元々白がほとんど。一部ベランダ部分にベージュが使われているところがある。ただ校舎の校章を設置する場所、例えば昇降口の上についてはベージュになり屋上は白ベースとなる。ただ、基本どちらにも同じ配色の校章を設置するイメージになる。イメージ例として1番から8番を出させていただいたが、結局1番と5番は背景が白ベースとベージュベースの違いで校章自体は同じもの。他も同様となるため、校章としては4種類で、その違いは縁取りの色ということになる。この4種類の中から選んでいただくと、自動的に屋上(白ベース)に設置した場合のイメージ、昇降口(ベージュベース)の上に設置した場合のイメージということで資料を見ていただけたと思う。

◇千葉委員(西古川小)

○つまり、白ベースとベージュベースで1番から8番までであるが、1番と5番、2番と6番、3番と7番、4番と8番がセットという認識でよい。

⇒お見込みのとおり。

◆千田委員長(東大崎地区振)

○それでは今の事務局の補足説明を踏まえ、挙手による投票を行う。

(以下投票結果)

1 番－5 番	2 番－6 番	3 番－7 番	4 番－8 番
0 票／12 人	8 票／12 人	2 票／12 人	2 票／12 人

○投票の結果から、校舎に使用する校章デザインは2番に決定する。

○続いて、校旗に使用するデザインの選定に移る。前回決定した文字色の校章に校旗の色候補である紺とファイヤーレッドを背景色として作成したものが、資料の9番から16番になる。

ただ、そのままだと文字が見えにくかったため、事務局が参考として資料に追加したものが、文字部分の背景を白にした17番から24番になる。

委員長として、事務局が作成した17番から24番の中から選定した方が良いと考えるが、委員の皆さんはいかがか。

(委員了解)

それではこれより選定に入る。校旗のベースカラーとしては紺と赤の2種類がある。案としては資料5の17番から24番になる。

◇千葉委員(西古川小)

○先程の協議結果から、18番か22番になるのではないか。

◇佐藤委員(高倉小)

○前回会議で校旗は校旗で選んで良いという結論になったと思う。

◇水谷委員(志田小)

○白ベースの2番として、例えば校旗を紺ベースの19番または赤ベースの23番とした場合、明らかにイメージが変わってくると思う。そうすると形は似ていても、濃淡であったり、重厚さ軽やかさが変わってくる。そうなるともう校章の配色は変えずに、校旗の色を紺にするか赤にするか、つまり18番か22番のどちらかから選定せざるをえないのではないか。

⇒前回、白ベース、ベージュベース、紺ベース、赤ベース、背景色により全くイメージが変わるというお話をいただいた。そのため、校舎に使用するはこの校章、校旗に使用するはこの校章といったように選定いただければというところで本日このような資料を用意した。先程決定した2番の校章をそのまま校旗で使用する校章としても良いということであれば、校旗のベースカラーを紺にするか赤にするかということで協議、選定いただくのも1つの方法と考える。

◆千田委員長(東大崎地区振)

○先程、校舎に使用する校章は2番に決定したが、水谷委員より違う配色の校章を校旗に使用した場合、イメージが変わってくるといご意見をいただいた。よって2番の校章を紺ベースと赤ベースに配置した18番と22番の中から選定してはどうかというご意見があった。改めて他にご意見はないか。

◇千坂委員(高倉小)

○校章は統一しなくても良いと思う。校舎に使用する校章、校旗に使用する校章は別ということで考えていた。ちなみに、縁取りが金色の案があるが、資料は紙ベースのため黄色に見える。実物は本当の金色になるのか。

⇒校旗に使用する際は金色の糸での刺繍となるので、金色になる。ただ、校旗ではなく略旗の場合は刺繍ではなくプリントになるため、黄色になると思われる。

◇狩野委員(東大崎小)

○迷ったが、今は校章を統一した方が良いと考える。また、校旗からは離れるが、体育館の緞帳、最上部の垂れ幕には校章が入るので、その分の予算も確保いただきたいと思います。

◇笹川委員(西中)

○私も校旗をじっくり見て、目に焼き付けているというわけではないのが恥ずかしいところだが、イメージだけで言うと、校旗は華美というか金糸を纏って見栄えも良いという感じを思い浮かべる。ピンクや緑というよりは、金色があらわれたようなものが良いと思う。輪郭さえ形作られていれば、用途に応じてある程度は許されるのではないかと考える。儀式という観点から見れば、ピンクや緑といった配色よりは縁取りだったり、葉であったりというような部分を金色にするなど、具体的なデザインはさておき、イメージとしては儀式に耐えうるようなものが良いと思う。校章は統一すべきという考えも十分理解できる。儀式というと金糸をイメージするので、その方が見栄えは良いのかなと思う。例えば卒業式をイメージした時に、ピンクや緑といった配色は小学校では良いのかも知れないが、中学生にはどうかといった固定観念もある。

◇加藤委員(西古川地区振)

○確認だが、19番と23番は桜の花も金糸というイメージなのか。

⇒桜の花と葉の縁取り、そして葉脈が金糸というイメージ。花自体はピンク、葉自体は緑になる。

○校舎に使用する校章を2番に決定した時に、目線を横に移していた際に、金の縁取りの19番や銀の縁取りの20番も良く見えて、これまでの意見を踏まえると19番も良いと思った。

◇内田委員(西古川小)

○色々な意見を聴いて、何となく縁が金色もいいのかなと思ってきたところ。あとは統一した方がいいのかどうか。ただ、実際に見て

みると金色になっているものが多いのかなというのも踏まえると、23番も良く見えてきた。

◇本田委員代理(西中)

○最初は2番に挙手したが、校旗となると19番か23番が良いのかなという考えでいる。統一するとなると、一旦決まったことではあるが、3番にしなければならないのかなという考えもある。

◆千田委員長(東大崎地区振)

○それぞれ皆さんの意見を聴いての委員長としての判断は、校舎に使用する校章ということで2番を決定した。校旗に使用する校章を決めるのに統一した方良いという意見、統一しなくても良いという意見があった。もう1つは統一ということであれば3番ということの意見もあった。ただ、この意見については既に2番に決定しているということで、校旗に使用する校章については、統一するかどうか、言い換えれば別々でも良いかどうか、ということで挙手により決定していきたいと思う。この進め方で皆さんよろしいか。

(委員了解)

○それでは皆さん挙手をお願いします。

(以下投票結果)

統一する	統一しない
2 票／12 人	10 票／12 人

○投票の結果から、校舎に使用する校章と校旗に使用する校章は統一しない(別々に決定する)ということで準備委員会の決定とする。

○それでは校旗に使用する校章の選定を行う。先程から金糸がベストというご意見があった。よって、紺ベースの19番か赤ベースの23番かで挙手を求めたいと思う。皆さんよろしいか。

◇笹川委員(西中)

○進め方に異議はないが、決まる前に今思いついたことを話させていただきたい。私たちは今こうして色遊びをしている訳だが、実際刺繍を作るプロから見た場合に、こういった配色が一般的に見栄えが良いか、そういうアドバイスも現実にはあるのではないかという気がする。紙の上で見た、盛ってもいない平面的な資料で、まして実際の色でもないものを見て決めようとしている訳だが、何を言いたいのかというと、古川西の文字の中が白になっていると思うが、本当に白なのか、少なくともこれまで私が勤務した学校では見たことがない気がする。プロからすれば白ではなく、この色が良いですよとかここをこうした方が良いですよとか、そういったプロのアドバイスも踏まえてくらの、決定の一手手前くらいの決め方でもいいのではないかと思った。数十万かけて作るものをここで紙だけ見て決めるというのも、出来上がりを見てがっかりす

るようなものにならないよう、0.8 くらいは決めておいて後はプロにお任せするような決定でも良いと考える。儀式に耐えうるような気品ある、品格ある、威厳のある校旗になるよう願っている。

◆千田委員長(東大崎地区振)

○笹川委員からご意見があった訳だが、なるほどと思う部分もあり、重要な部分でもあると感じた。ペーパー上であるということ、またサイズが違うというようなこともあると思う。改めて皆さんからご意見をいただきたいと思う。

⇒補足になるが、この資料を作る上で、白の刺繍が入ったものがあるかどうかについて、インターネットの画像検索ではあるが、調べた際に、白刺繍を入れている校旗が複数あったため案として作成した。笹川委員のご指摘のとおり、実際のものではないため決めかねるというのもごもっともと思う。事務局としては、この場では第一候補は何番とういようなことで決めていただきたいと考える。実際にはどの色になったとしても落札業者と細部の色の調整は出てくるものと考えている。その結果、選んだものと若干変わる可能性もあるため、その点もあらかじめお認めいただくような決定をいただければと思う。また、どの業者が落札するかももちろんわからないが、契約前に業者を呼んでアドバイスというのは難しいと思われる。

○今の事務局からの説明を踏まえて、皆さんからご意見をいただきたいと思う。

◇水谷委員(志田小)

○決の取り方の前提が変わってきているように思う。今、校舎の白ベースから決めたからこのようになっているのであって、校旗ベースから決めたら果たしてどのようになっているかというものもある。ただ、2番に決定したということを踏まえれば、今決めるのは背景色だけになるのかなと。つまり、笹川委員のお話のように、2番で背景色をこうした時に、どうなるか。2番は白刺繍ではなく透明になっていると思う。古川西の文字の周りを白で塗っているわけではないと思う。そうすると見えにくいとされた10番や14番もありだと思う。18番や22番は事務局の方で見えにくいから白刺繍にしてみましたというものだが、2番という根本的なデザインを見ると、古川西の文字の周りは白刺繍をしているのではなくて、背景色の白が透けている状態。だから、10番や14番のような仕上がりになる。だから見えにくいから白刺繍で18番や22番のようしたというのであれば、もしかしたら笹川委員の言うようにこのデザインで紺あるいは赤でいくつかデザインを提案してくださいと言えば、仮に私が過去に見たことのある校旗であれば10番や14番のデザインであっても、文字の周りを銀糸で括るとか、あるいは18番で文字の縁を銀糸で括って中は金糸にするなどのデザインもありではないかと思う。そうすると、今決めるべきは、前回からの協議を見ると、色(背景色)であって、赤と紺どちらがいいか決めるだけであって、18番が良いとか何番が良いという話ではなくなっていると思うが、皆さんはどう受け止めているか。

◇千坂委員(高倉小)

○「古川西」の文字は黒文字でなくても良いのではないかと。校旗にするのに黒文字はないと思う。ゴールドやシルバーの方が相応しいと思う。

◇佐藤委員(高倉小)

○今までの話を考えていくと、大枠として2番に決まり、これをベースに乗せる、そうした時に豪華に見えんとかそれなりに格式を感じられるものであるとか、そういったことであれば、ある程度業者さんのセンスに任せても良いのではないかなと思う。恐らく校章の下に「大崎市立古川西小中学校」という文字が金糸で入り、さらに校旗の縁取りは金モールで房が付くようなものに仕上がってくると思う。そうすると中があまり地味だと、文字だけ浮いてしまって、校章自体が沈んでしまう可能性がある。それは実際作ってみないとわからないことで、本職の方と調整して作ったものが、この場で驚いてしまうような仕上がりにはならないと思う。なので、ベースの色を決めて、あとは準備委員会ではこのような提案をしているということをお話いただければ、最良のものになるよう見立ててくれるのではないかなと思うが、皆さんはどうか。

◆千田委員長(東大崎地区振)

○今、皆さんからいろいろなご意見をいただいた。まとめると、この委員会ではバックとなる下地というか色をお示しする。その後の仕上げ、金であるか銀であるか、縁取りをどうするといった部分については、プロである業者にアドバイスをいただきながら、製作を進めていくということでもまとめられるのではないかと考える。このようなまとめ方でよろしいか。

改めてお話すると、この委員会では、多くの方から意見のあったように、背景となる色を決め、それぞれの文字、あるいは花、葉といったところの色というか作り方はプロの職人さんのところでアドバイスをいただきながら委ねるということでもよろしいか。

(委員了解)

ということで校旗については事務局よろしいか。

⇒事務局としては、ベースの色を紺にするかファイヤーレッドにするかを決めていただきたい。業者に関しては、入札する時にはデザイン等を仕様として決める必要があるが、色により価格が変わると思われる。幅のある条件(仕様)しかない状況で入札を行うのは難しい部分もある。できれば校章自体の配色は何番と何番のどちらかというような決定をいただければと思う。それが難しければ校章自体は当初決定した2番をベースにすることになると考える。

◆千田委員長(東大崎地区振)

○今の事務局の説明から、本委員会ではベースの色を決めるということの理解でよろしいかと思う。あとは、入札にあたり基となる色

を決定いただきたいということなので、資料にある紺とファイヤーレッドの2種類から決めるということで皆さんよろしいか。

(委員了解)

○それでは紺かファイヤーレッドということで皆さんに挙手をお願いする。

(以下投票結果)

紺	ファイヤーレッド
7票／12人	5票／12人

○投票結果から、校旗の色は紺に決定し、業者にアドバイスを求めながら製作を依頼するということで皆さんよろしいか。

(委員了解)

○それでは改めて校旗の色は紺として決定する。

5 その他

【事務局より】

⇒本日の決定内容を以下のとおり確認した。

- ・校舎に使用する校章デザインは資料5の2番・6番。
- ・校旗の色については紺とし、校章デザインについては資料5の18番または19番として業者に相談する形で進める。仕上がりについてはその都度、本委員会に提示しご協議いただく。

【狩野委員より情報提供】

⇒5校の教職員で昨年の11月、12月、本年度の5月、そして夏休み前にかけて、「教育計画」といって具体的にどのような勉強をしていくか、その中でもどのようなところに力を入れるのか、特別活動で児童会、生徒会でどんな行事をしていくのか、入学式をどのように進めるかなどを分担して話し合い計画を立てている。

先程の部会報告に戻るが、学校教育部会や通学部会、総務部会とも連携しながら進めている。

通学部会では、例えば小学生低学年2km、小学生高学年4km、中学生6kmという縛りが小学生2km、中学生3kmまで緩和していただいたことに、努力していただいたことに感謝する。そして、私たちも例えば時程表と言って、1・2年生は何時に帰れるのか、3・4・5年生は何時で下校できるか、そういうことを決めれば帰りのバスの時刻とかも明確になっていくので、今日の話し合いを通して私たちも気合を入れて協議をし、決めていかななくてはならないと思った。

そこで、新しい義務教育学校の特色でもある「西学」と言って、先程の学校教育部会の報告にもあったが、大崎耕土の伝統をどうするかという部分も含めて、子どもたちに学ばせたい。その時に、地域の皆様のご意見や力もいっぱいお借りしなくてはならない。そこで、笹川委員が西中応援団というものを計画されて、今関係の方々に集まっていた

	きつつある。10月には、西中応援団の皆さんとか、あとは、各学区ごとの代表の皆さん、関係諸機関の皆さんにもお集まりいただいて、大崎耕土の学習に関連して、「自分たちはこういうことができる」とか、「子どもたちにこういうことをさせたい」とか、そういうご意見をたくさん聞かせていただき、私たちの方でも整理して系統付けて、子どもたちに学習させていきたいと思っている。9月のうちにご案内が届くと思うので、ご協力をお願いする。 6 閉会
--	--